

集落営農法人における新規組合員の加入促進に向けた活動支援

■ 支援対象名 管内集落営農法人 10 法人 ■

(中讃農業改良普及センター 高八弘、○美馬仙治、香西宏、濱口恵、集落営農担)

● 対象の概要

中讃普及センター管内においては、JA香川県が支援する1支店1農場構想に伴う特定農業団体や営農組合を母体として、JA・市町と連携し集落営農の推進に取り組んできた。その結果「のれん分け法人」が多く設立され、令和2年度末には集落営農法人数が79となり、土地利用型農業の地域の担い手として重要な位置づけとなっている。

● 課題を取り上げた理由

集落営農法人については、設立後の経過年数が7年以上54法人(68%)でそのうち10年以上18法人(23%)となり、持続性の高い組織として設立されたものの、現実には新たな組合員の加入が少なく、世代交代が進んでいないことが大きな課題となっている。そこでこの課題を解決するため、新たな組合員の加入促進について支援を強化することとなった。

● 普及活動の経過

1 アンケート調査等を活用した実態の把握

令和元年度においては、3法人から運営について相談があった。

その中の葛原営農組合(多度津町)では、設立後13年が経過し、高齢化に伴い徐々に作業オペレータが減少しており、現在集積している34ヘクタールの経営が難しくなることが想定されるとの相談があった。そこで、新たな組合員の加入促進に向けたアンケート調査を提案し、役員会においてアンケートの実施に向け協議を行った。

今回のアンケート調査は、借地をしている地主のうち、更新の時期となる62名を対象に行った。その結果、「できる範囲で法人に参加したい」と「条件により法人に参加したい」との回答が5名、「法人に参加したいが今はできない」との回答が9名であった。前向きな意向があることが分かり、法人にとって大きな収穫となった。

アンケート調査を踏まえ、5名の方を対象に加入促進に取り組んだ結果、前向きに加入を検討していただくことになった。

また、加茂の里、あぐり四歩市についてもそれぞれの課題を解決するためのアンケート調査について検討し、加茂の里においては、作業受託の促進に向けたアンケート調査を実施した。



葛原営農組合役員会での協議状況

2 リクルート活動の促進

令和2年度には、新規組合員の加入促進を支援するため、県の補助事業であるリクルート活動促進事業を推進し、6法人が取り組んだ。この事業は、各法人の後継者の候補者リストを作成し、その候補者を対象に研修会を開催するもので、本事業が円滑に実施できるよう支援した。主な研修会は、農業機械の操作研修や栽培技術習得研修、会計事務研修などで、各法人が必要な研修を実施し、候補者に対して法人の業務について理解を深めることができた。



上櫛営農組合での農業機械操作研修

表－1 リクルート活動促進事業実施状況

	法人名	研修内容	後継者リスト
1	(農)六郷	①②③	1人
2	(農)あぐり西六条	①	1人
3	(農)上櫛営農組合	①	2人
4	(農)葛原営農組合	①②	2人
5	(農)山田営農組合	①②③④	9人
6	(農)杉ノ上ファーム	①③	4人

研修内容：①農業機械
②会計事務研修
③栽培管理
④先進地視察

- 3 新規組合員加入促進に向けた研修会の開催
9月5日に丸亀市綾歌総合文化会館において中讃地域の集落営農法人を対象に経営管理研修を開催した。内容は、普及センター経営担当から管内法人の経営分析結果の報告と、中小企業診断士の筒井恵先生から、「望ましい事業継承の在り方」についての講演を行った。都市近郊ではコロナ禍により多くの企業が打撃を受けている中で、農事組合法人においては影響が少なく、できる限り早期に事業継承に係る取組みを実施することが重要であることから、承継について学ぶことができる機会を提供した。

●普及活動の成果

- 1 令和元年度は、葛原営農組合において、アンケート調査に基づき加入促進を図った結果、新たに令和2年4月に2名が法人に加入し、2名は加入が見込となった。将来の法人経営に不安があったものの、アンケート調査に取り組んだことで、新規の組合員の加入促進に向けた行動につながり、結果を得られたことから、大きな自信となった。

また、あぐり四歩市においては、新たな組合員の加入はないが、継続的に加入促進を図ることで、組合員の家族からの加入が見込まれている。加茂の里については、経営発展を目指して作業受託の組織化に向けた検討が継続している。

- 2 令和2年度は、リクルート活動促進事業に取組むことで、加入促進について法人が具体的に活動するきっかけとなり、6法人で合計5人の新規組合員が加入し、さらに14名が加入する見込みとなっている。このような新規組合員の加入促進に向けた活動が、管内の他の法人への波及が期待できる事例となった。

表－2 令和2年度法人への新規加入状況

	法人名	新規加入※	
		加入見込	合計
1	(農)六郷	—	1人
2	(農)あぐり西六条	1人	—
3	(農)上櫛営農組合	2人	—
4	(農)葛原営農組合	2人	2人
5	(農)山田営農組合	—	9人
6	(農)杉ノ上ファーム	—	2人
	合 計	5人	14人

※令和2年度末までに加入した人数

●今後の普及活動の課題

1 リクルート活動促進の強化

法人については、新規組合員の加入がなければ、毎年1歳ずつ平均年齢が上がるため、経営を維持するためには、新規組合員の加入促進が必要になる一方で、「新規組合員の加入促進についてどのように取り組んでいいのかわからない」という意見が多いことから、普及センターでは、今回取り組んだ法人の支援内容を踏まえ、支援を強化する計画である。

2 新たな仕組みづくりへのアプローチ

法人組合員の平均年齢が上昇しているなか、法人間連携として①作業オペレータ等の連携、②大型機械の共同購入、③会計事務の連携などが考えられる。今のままでは、経営が難しくなる法人が出ることも予想されることから、将来的なビジョンの再検討を進めるとともに、組合員の新規加入が見込めない法人については、近隣法人への農地の引継ぎや作業委託、法人の合併などを相談・協議できる場が必要になっている。このため、普及センターにおいては、市町別に集落営農法人協議会の設立について関係機関に働きかけ、連携強化を図る体制づくりを目指していく計画である。現在、多度津町と綾川町においては、JAが中心となって設立されており、法人の課題解決に向けた研修会や意見交換などを開催している。集落営農法人が継続的に経営を行い、今後も地域農業の担い手としての期待を果たせるよう支援を行う計画である。